



新たに地域防災拠点に関わる方 向けの拠点基礎研修

栄区総務課

危機管理・地域防災担当

令和8年5月28日

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

本日の説明



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 1 避難場所の種類
- 2 地域における地域防災拠点
- 3 地域防災拠点の運営
- 4 1年間の流れ
- 5 地域防災拠点の資機材等
- 6 訓練
- 7 参考資料



明日をひらく都市

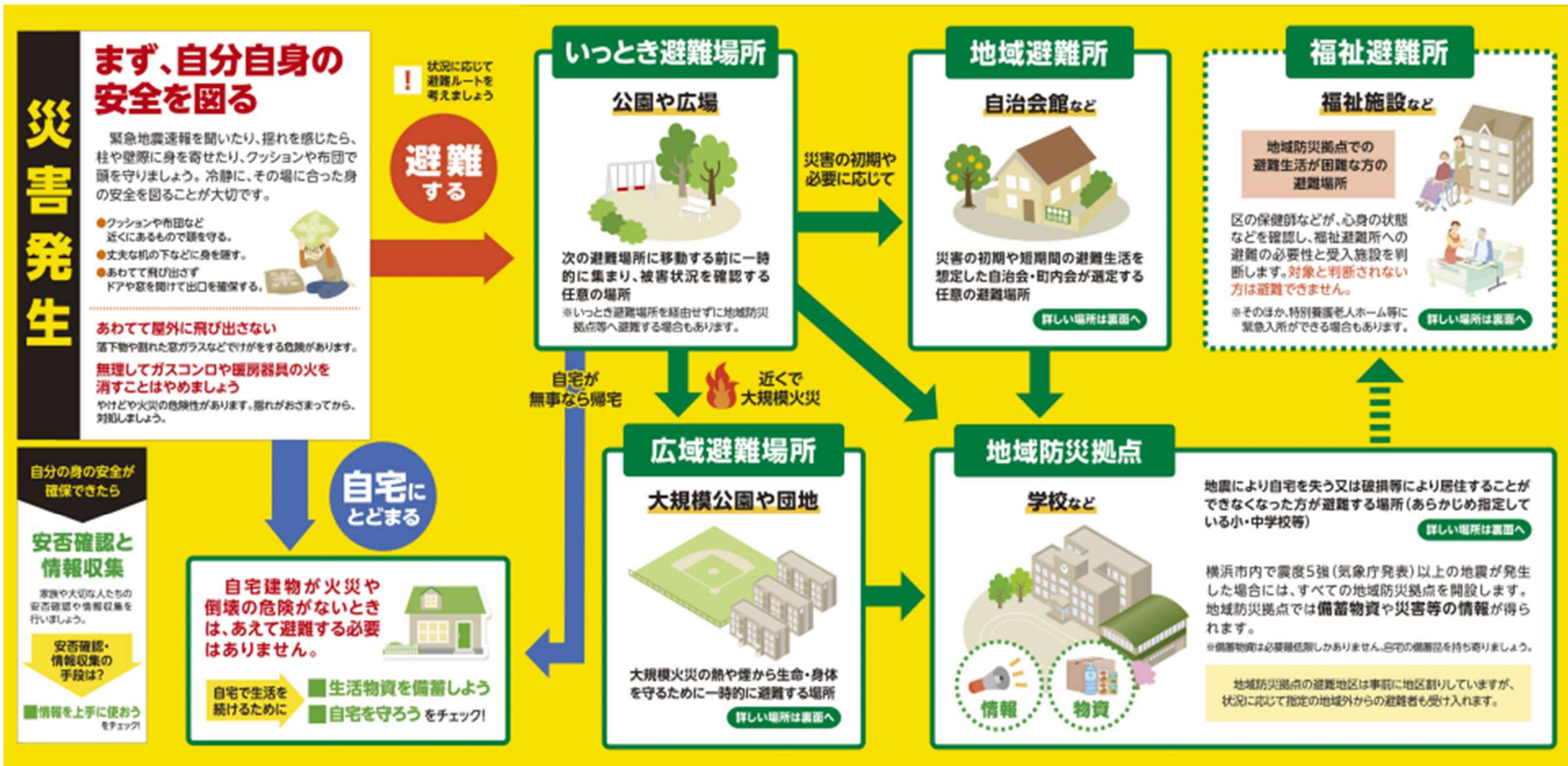
OPEN X PIONEER

1 避難場所の種類

大規模地震における避難の流れ



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



2 避難場所の種類



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

いつとき避難場所

地震発生後にとなり近所の安否情報や被災状況などをいったん集める場所です。場所や仕組みは、自治会町内会単位で決められています。

地震だ！

となり近所に声かけて、

まずは「いつとき避難場所」

2 避難場所の種類



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

広域避難場所

大規模な火災による熱や煙から身体・生命を守るために、一時的に避難する場所で、区内に6か所※指定しています。

※区内6か所

- ・山手学院一帯
- ・公田団地
- ・本郷台駅前一帯
- ・飯島団地
- ・金井公園
- ・鎌倉カントリークラブ



2 避難場所の種類



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域避難所

栄区では「いつとき避難場所」と「地域防災拠点」の間の役割を担う避難場所として、自治会町内会ごとに「地域避難所」の選定を行っています。

地域避難所は小規模な災害や発災初期に避難する場所です。また自治会町内会単位の情報拠点としての役割や安否確認する場所としての役割もあります。

2 避難場所の種類



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

福祉避難所

地域防災拠点での避難生活が困難な高齢者や障害のある方などのために、地域ケアプラザなどの福祉施設を福祉避難所として指定し、援護の必要性の高い方を優先して受け入れます。現在区内には、区と協定を締結した29施設があります。

※福祉避難所は、災害発生直後から必ず開設されるものではありません。安全が確認出来て、運営準備が整った施設から、順次区役所が開設を要請します。対象となる要援護者全員を一度に受け入れることは困難です。

※地域防災拠点に避難している方の中から専門職（保健師）などの判断を基に、誰をどの福祉避難所で受け入れるかを区役所が決定します。

1 避難場所の種類

地域防災拠点

身近な小中学校等を震災時等の避難場所に指定し、家屋の倒壊などにより、自宅で生活ができない人が避難生活を送ったり、在宅避難者が物資や情報を入手したりする場所です。

避難した人が安全で秩序ある生活を送れるように、地域の皆様を中心として組織された運営委員会が運営をします。

- ・市内には459箇所の拠点が整備されています。
- ・栄区内は20箇所の拠点

1 避難場所の種類



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災拠点の開設

- ・市内で1か所以上震度5強以上の地震が発生したときに開設される（運営委員会や地域住民が開設）
- ・地域防災拠点運営委員会と避難者で運営を行います。

※避難者はお客様ではありません※

地域防災拠点の役割



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

役 割

避難所	家が倒壊もしくは焼失してしまい、住むところがない方が一時的に避難生活を送る場所
情報受伝達拠点	安否情報、被害状況、救援物資情報、ボランティア等
物資供給拠点	行政等からの支援物資を受け入れて、配布
その他	地域防災拠点での避難の必要がない被災者も、必要な物資（食料等）や情報を得ることができます。



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

2 地域における地域防災拠点

2 地域における地域防災拠点

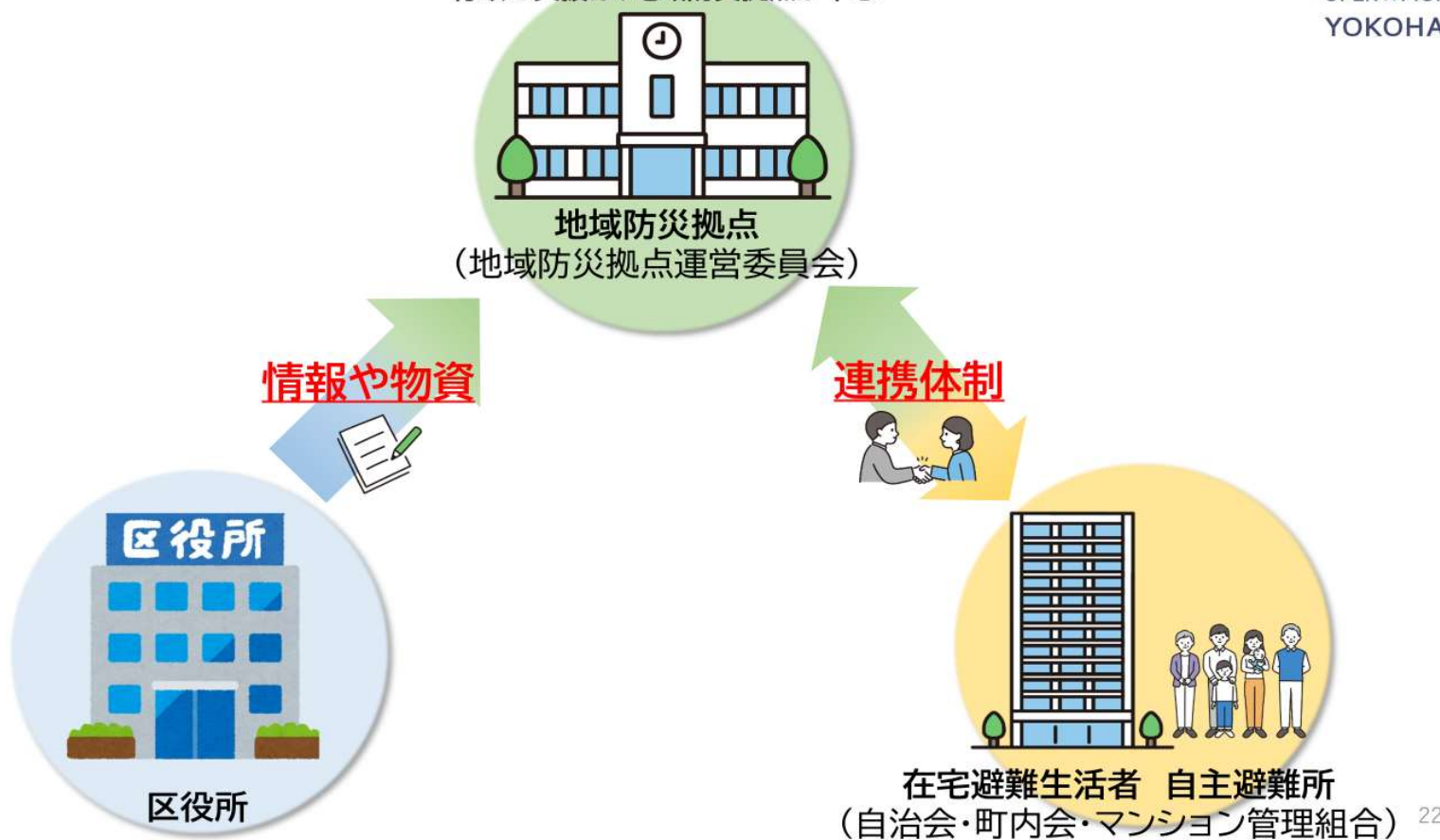


明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

発災時における地域防災拠点と自治会等の連携

行政の支援は、地域防災拠点が中心



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

2 地域における地域防災拠点



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

「震災時の共助」

町内会の活動

自治会町内会

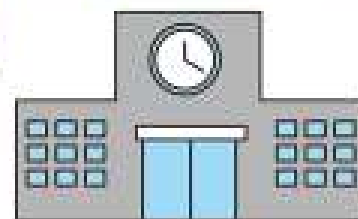
地域防災拠点運営委員会

まちの中の共助
「在宅被災生活者」
自宅が無事だった住民



《共有》
情報
飲料水
食料
支援物資
など

避難所の中の共助
「避難所の避難者」
自宅が倒壊した住民



地震が起こっても同じ町内会の住民であることに変わりありません

77

2 地域における地域防災拠点

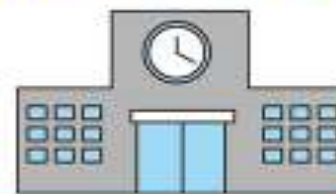
「共助」と「共助」が支えあう！

- ・炊き出し、物資の管理
- ・各種情報のとりまとめ
- ・高齢者や乳幼児への声かけ

まちの中の共助
「在宅被災生活者」



避難所の共助
「避難所の避難者」



避難所と町内会の防犯見
守りやガレキの撤去などは
両方が協力して町全体と
して行います！

- ・避難所と地域の防犯対策
- ・地域へのボランティア派遣調整
- ・各種情報板の設置



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

3 地域防災拠点の運営

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災拠点運営委員会

震災発生時に、安全かつ秩序ある避難生活の維持等、地域住民の相互協力による防災活動の促進を目的として、地域防災拠点ごとに地域のみなさまを主体として、学校・行政職員等を加えた方々からなる地域防災拠点運営委員会を設置しています。

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災拠点運営委員会

① 平常時の主な活動

- (1) 避難所運営方法の検討、運営マニュアルの作成及び更新
- (2) 町の防災組織（自治会町内会）や関連団体と連携した拠点開設・運営訓練の実施
- (3) 訓練、研修を通じて、防災リーダーを育成し、地域防災力の向上に努める
- (4) 町の防災組織（自治会町内会）と連携し、多くの住民が訓練に参加できる環境の整備や要援護者の見守り活動

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

防災参与

平常時の地域防災拠点運営委員会における運営、訓練の支援に当たるのが「防災参与」です。

※防災参与は区の係長級の職員で、各拠点に2名配置になっています。

防災参与は

発災時には、担当する拠点には行きません！！

発災時には、運営委員会や、拠点動員者等のみで開設及び運営ができるような体制を構築する必要があります。

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災活動奨励助成金

- ・毎年、240万円の地域防災活動奨励助成金が区から協議会に対して助成され、各拠点到**12万円**配布します。
- ・助成金をどのように使用・分配するかは、各拠点運営委員会等で決定し、使用してください。
- ・補助金はその年度の末日（3月31日）まで使用していただけませんが、使わずに残った金額は次年度に持ち越せず、**戻入（返還）**となりますので、計画的な執行を心がけてください。

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災活動奨励助成金（注意点）

- ・ 備蓄品や倉庫等の故障修理は10万円以内のものは助成金で対応。10万円を超えるものは見積書と写真等を添えて、区役所にご相談ください。
 - ・ 倉庫等の鍵は鍵番号の指定があるため、区役所にご相談ください。
 - ・ 各種会議の懇親会費や会議のお茶代や訓練時の弁当代は**不可**となります。
- ※ 訓練時の熱中症対策飲料水は**対象**となります。

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災拠点運営委員会

② 災害発生時の主な活動

被災者が生活を送る避難所としての基盤形成と、住民による救出・救護活動の拠点、在宅被災者支援のための情報受伝達拠点が機能できるよう、本市職員の動員者や学校連絡調整者と連携して、地域防災拠点を運営します。

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

直近動員者及び区拠点動員者

○直近動員者(局職員)

居住地の近隣の地域防災拠点が指定される(各拠点2名)

○区拠点動員者(拠点班)

区により指定される(各拠点2名)。

区保有の災害時要援護者名簿、災害時優先携帯電話及び各種通信機器(BWAや無線)を持って指定された拠点

※ 要援護者名簿は高齢・障害支援課が保管しています。

主たる役割は地域防災拠点開設時の初動対応の支援と開設以降の運営の支援になります。

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

学校連絡調整者

市域のいずれかで震度5強以上が観測された場合に参集する。

教職員の中から、学校へ早く到着できる順に、3名（4名へ増員することも可）を予め「連絡調整者」として指名しておく。連絡調整者はいち早く学校に参集し、校長・副校長が参集するまでの間、関係機関等との連絡調整などの初動対応を行う。

※横浜市学校防災計画より

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

開設にあたり、施設の点検をします

- ◇ヘルメットで頭部を保護！
- ◇必ず2名以上で行動
- ◇屋外を確認後に内部を確認
- ◇通信機器やライフライン被害状況の確認
- ◇各点検箇所の使用可否の記録

(トイレが使用できない場合は誰もが明確に判断できる明示を！)



施設の安全確認が完了して拠点が開設

3 地域防災拠点の運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災拠点開設支援キットを使用(令和6年度配備)

地域防災拠点開設支援キットとは？



避難所開設時における役割や流れを記載した、手順書・必要物品が入ったボックスです。

これに従って行動することで、避難所開設・運営のノウハウがない方でもスムーズな避難所開設と運営が可能になります。

- 立ち上げ初期に使うもの
- マニュアルを簡単に実働的にしたもの
- 避難者や経験の少ない委員の方にわかりやすい内容

3 地域防災拠点の運営

班編成と事務分掌

班ごとの役割の確認をお願いします。

避難所運営は運営委員会だけではなく、「避難者」や「自治会町内会」の協力を得て行います。

※「地域防災拠点」開設・運営マニュアルより

2. 班編成と各班の事務分掌

※ この表は、事前に記載しておきましょう。

運営委員長		
副委員長		
班	班 長	事務分掌
庶務班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点開設・運営に関する総合調整 ・区本部との各種連絡、調整に関する事項 ・会議の開催に関する事務 ・ボランティアの受付、その他対応 ・拠点の秩序やルールに関する事項 ・その他、他の班に属さない事項 ・在宅被災生活者の支援調整に関する事項
情報班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の情報の管理 ・震災、町内会区域内の被災情報のとりまとめ ・拠点の情報発信拠点機能に関する事項（掲示板の掲出・掲出情報の管理） ・区割り及びスペースへの割り振り ・避難者カードの管理 ・避難者リストの作成 ・町内会（拠点以外の避難者）との情報受伝達
救出救護班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の救出、救護活動に関する事項 ・負傷者の医療機関への搬送に関する事項 ・町内会の区域内の被災状況の確認 ・拠点と地域の防犯パトロールに関する事項
食料物資班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・水（飲料水、生活用水）の確保に関する事項 ・食料の調達、配布に関する事項 ・備蓄品の管理、リストの作成 ・救援物資の管理及び配布 ・トイレ対策に関する事項
学校再開準備班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校の状況により、学校長・教職員により構成 ・PTA、保護者会への説明会の開催 ・暫定カリキュラムの編成 ・教育委員会との連絡調整

3 地域防災拠点の運営

拠点開設の流れ

時系列ごと流れを確認しましょう。

発災時には「自治会町内会」や「避難者」の方にも各班員として、活動をしてもらい、地域全体で拠点を運営します。

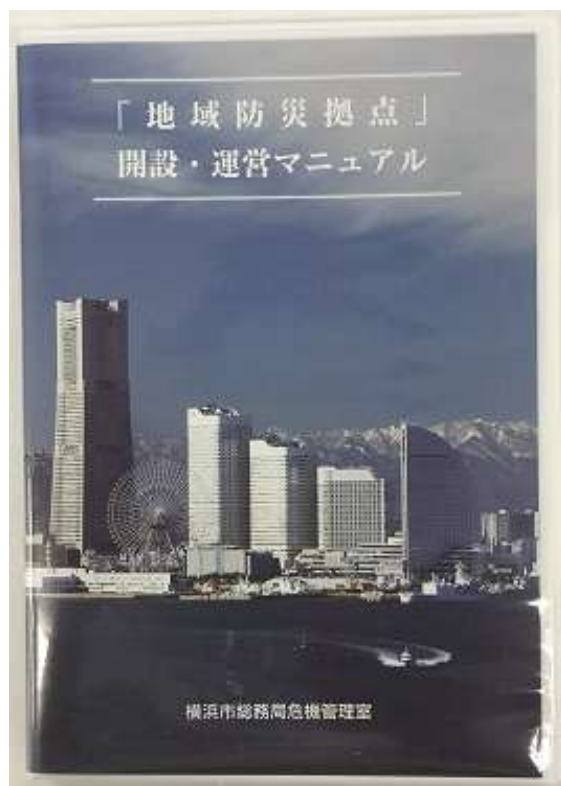
※「地域防災拠点」開設・運営マニュアルより

1. 拠点の開設運営と班編成

	【庶務班】	【情報班】	【食料物資班】	【救出・救護班】
地震発生	「拠点の開設準備」 <ul style="list-style-type: none"> 運営委員の参集 避難者に協力の呼びかけ 体育館、トイレ、ライフライン、防災備蓄庫の確認 避難者受付の設置、避難者カード、集計用ボードの準備 			
1時間	◇受付担当の配置	◇開設連絡（区本部） ～避難者受入～	◇備蓄庫の点検	救助資機材の点検 ↓ 避難者と班編成 ↓ 救出・救護活動 ・救出者集計 ・エリアの把握
3時間	生活基盤の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◇避難者の班分け ◇区割り指示 ◇ゴミ分別準備 ◇未使用室の明示 ◇専用入・しの確保 高齢者 障がい（児）者 ◇拠点ルール 			
1・2日	拠点運営 <ul style="list-style-type: none"> ◇町内会との連携 ◇自治の形成 ◇会議の開催 ◇ニーズ毎の対応 ◇健康状態の把握 ◇運営状況の管理 ◇ボランティア受入 			救助資機材の点検 ↓ 救出・救護活動 ・救出者集計 ・エリアの把握
3日程度	情報班の設置 <ul style="list-style-type: none"> ◇避難所ルール ◇炊き出し ◇被災者支援情報 ◇医療情報 ◇住居の安否情報 ◇ライフライン ◇復旧、復興情報 ◇救援物資情報 ◇ボランティア受入 ◇在宅被災生活者の把握 ◇任意避難場所把握 ◇ボランティアの把握 ◇健康巡回の要請 ◇衛生指導の要請 ◇疎開者の把握 			◇飲料水の確保 ◇トイレ対策 ◇物資の配布 ◇食料の持ち寄り ◇炊き出しの準備 ◇停電対策
数週間	町内会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ◇町内会との連携 ◇自治の形成 ◇会議の開催 ◇ニーズ毎の対応 ◇健康状態の把握 ◇運営状況の管理 ◇ボランティア受入 			◇物資の管理・要請 ◇炊き出しの実施 ◇電池、燃料の確保 ◇情報ツールの充実
「閉鎖へ」	◇縮小・統合・閉鎖の調整	◇行政からの被災者支援情報集約・揭示	◇不要物資の返却 ◇備蓄庫への再備蓄	【学校再開準備班】 <ul style="list-style-type: none"> ◇学校再開の協議 ・再開時期 ・避難エリア ・授業方法 ・PTA ・青少年指導員 ・近隣学校 ・教諭の確保 ・学用品の把握 ◇児童・生徒のケア

3 地域防災拠点の運営 初任向けメニュー

①地域防災拠点開設・運営マニュアルDVD視聴
(横浜市YouTubeアカウントにも動画あり)



②「地域防災拠点」開設・運営マニュアル
(令和5年9月一部改訂)

本市ホームページ上にデータがあります。

■マニュアル名で **検索** 🔍

「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

運営委員だけが運営し過ぎないよう！
拠点の先駆は運営委員会が協力することが大事です。

令和5年9月
総務局危機管理室



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

4 1年間の流れ

4 1年間の流れ



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

年間スケジュール (1 / 3)

4月～5月 防災参与・地域防災拠点での役員が決定

5月 地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会(5/28)

6月 備蓄資機材の点検及び修繕(～10月中)※総務課で対応
運営管理費(地域防災活動奨励助成金)**12万円**の配付

7月3日 ✕ 防災参与と連携し、**下記資料などの提出をお願いします**

- ①地域防災拠点運営訓練日
- ②訓練における備蓄食糧品の配布希望数量
- ③地域防災拠点鍵管理者名簿

※詳細は5月28日開催の総会にて周知します

7月4日 意見交換会

4 1年間の流れ



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

年間スケジュール (2 / 3)

8月～9月

- ・訓練時に配付する旨の報告が無かった「賞味期限の切れる備蓄食糧品」の回収
- ・令和8年度分の新たな備蓄食料品の納入(夏の分)

9月～11月 地域防災拠点運営訓練の実施など

- ☛ 「賞味期限の切れる備蓄食糧品」の配付

防災参与と連携し、下記資料の提出をお願いします

(訓練実施前)訓練計画書
(訓練終了後)訓練実施結果報告書

4 1年間の流れ



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

年間スケジュール (3 / 3)

2~3月 ・令和8年度分の新たな備蓄食料品の納入(冬の間)

3月 防災参与と連携し、下記資料の提出をお願いします

①事業完了報告書……4月8日 ✕

②現金出納簿 ……4月8日 ✕



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

5 地域防災拠点の資機材

5 地域防災拠点の資機材



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

防災備蓄庫について

地域防災拠点の運営は、地域の方々によって設置された運営委員会によって運営することになっています。しかし、施設や備蓄品の管理は学校、区役所、総務局危機管理室で分かれています。

防災備蓄庫の種類

- ・校舎型 空き教室を利用（「教室」の修繕は学校が管理）（9校）
- ・校地型 校庭等に防災備蓄庫を設置（危機管理室が管理）（11校）



5 地域防災拠点の資機材



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

備蓄品について (1 / 3)

備蓄品は大きく分けて、

「食料・水」「生活用品」「救護用品」「救助用品」に分かれています。
備蓄品の更新は総務局地域防災課が行いますが、区役所の備品となり、
資機材の点検・修繕等は区役所で実施します。

食料・水・・・クラッカー、缶入り保存パン、おかゆ、スープ、ライスクッキー
粉ミルク・ほ乳瓶、水（350ml缶）、液体ミルク（8～9月頃）

※例年、期限切れになる量を市が一括発注し、

各地域防災拠点に納品。期限切れは回収する。

※訓練で期限切れの備蓄品の配付はNG（過去に記者発表あり）

※粉ミルク、スープは配付せずに全て回収する。

5 地域防災拠点の資機材



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

備蓄品について (2 / 3)

生活用品・・・おむつ、生理用品、トイレットペーパー
移動式炊飯器（小学校）、ガスかまどセット（中学校）、
毛布、アルミブランケット、テント、
トイレパック、LEDランタン、ラジオ、トランシーバーなど

救護用品・・・リヤカー、グランドシート、松葉杖など

救助用品・・・発電機、投光器、担架、はしご など








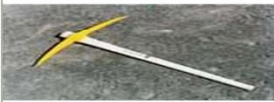





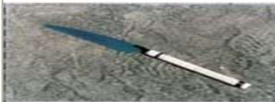





**※エンジンカッター、油圧ジャッキはR5に原則回収したが、拠点
要望で残置した拠点あり。維持管理等は各拠点にて行う。**

さらに、各地域防災拠点運営委員会が独自に揃えた機材などもある。

5 地域防災拠点の資機材

※エンジンカッター、油圧ジャッキはR5に
原則回収したが拠点要望で残置した拠点あり

備蓄品について (3 / 3)

救助用品			
			
エンジンカッター...2台 (革手袋、防塵眼鏡がセット 850×335×455mm)	発電機...5台 (530×310×470mm)	レスキュージャッキ...1台 (4トン油圧ユニット、附属品)	
			
投光機...5台 (シールド ビーム 300W)	スコップ...5本 (全長 970mm)	金属梯子...1本 (アルミ合金製、 全長 4.6m、縮伸 2.9m)	救命ロープ...5本 (直径 12mm、200m 巻)
			
つるはし...5本 (両ツル、全長 900mm)	大バール...5本 (平型、900mm)	てこ棒...5本 (口径 25mm、全長 1.2m)	掛矢...2個 (胴径 135mm、全長 900mm)
			
大ハンマー...5本 (両口、全長 900mm)	大なた...5本 (全長 750mm、本製柄付)	のこぎり...5本 (刃渡り 330mm)	ワイヤーカッター...5本 (全長 350mm)
			
担架...10本 (2,100×540×140mm)	ポール(応急担架用)... 10本 (口径約 38mm、全長 2m)	ハンドマイク...2個 (口径 210mm、全長 360mm)	ヘルメット...10個 (樹脂製)

発電機は
ガス式3台
ガソリン式3台
に更新



移動式炊飯器...1台
(まかない君)

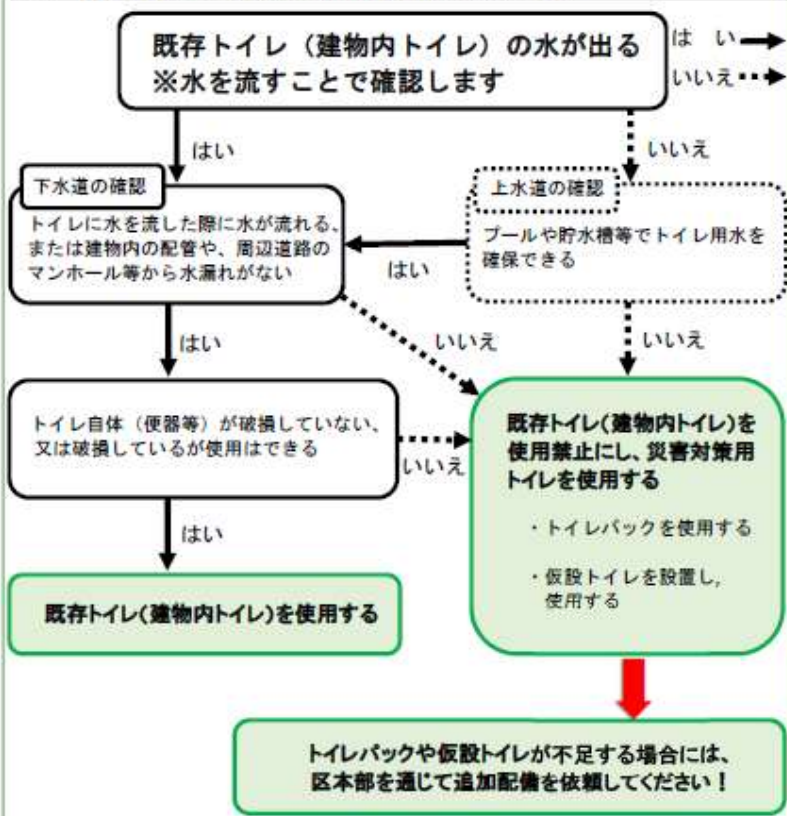


ガスかまどセット...1

5 地域防災拠点の資機材 トイレについて

災害時のトイレ確保の手順

原則、上下水道やトイレの便器等を確認し、既存トイレ(建物内トイレ)を使用します！
フロー図の手順に従って使用するトイレを確保してください！



備蓄している災害対策用トイレ

1 トイレパック

備蓄数5,000個

※ダンボールに袋と凝固剤が
まとめて保管されている場合が
多いが、袋と凝固剤が別々に
保管されている場合もあります。



外観(イメージ)



中身(袋・凝固剤)

2 簡易式トイレ便座

備蓄数6基

※和式便座の上にセットし、
トイレパックを使用する
ための物です。



3 くみ取り式仮設トイレ

備蓄数2基(和式・洋式 各1基)



和式・パネル型



和式・テント型



洋式・パネル型



洋式・テント型

4 下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)

備蓄数5基



※ 令和5年度中に全拠点への配備完了しています

5 地域防災拠点の資機材

情報受伝達機器について (1 / 2)

- デジタル移動無線機 (目的: 地域防災拠点 - 区役所の連絡用)

校長室、又は職員室に設置。

通常は固定式であるが、取り外して移動式としても使用可。

さらに、校長室等に入室できない場合に備えて、防災電話機が配置されている。



5 地域防災拠点の資機材



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

情報受伝達機器について (2 / 2)

・特設公衆電話 (目的: 避難者の安否確認等の通信手段)

発災時に速やかに公衆電話が使えるよう、事前に体育館まで電話線を敷設しており、発災時には備蓄庫に保管してある電話機を接続して、公衆電話として使えるようにしておくものです。各拠点に2台配置しています。



接続端子ボックスのカバーを上押し上げ、外します。



5 地域防災拠点の資機材



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

栄区独自の資機材

・災害優先携帯電話

発災時の地域防災拠点と、区災害対策本部との通信体制強化のため、災害時にも通信制限のかかりにくい、「災害時優先携帯電話（スマートフォン）」を導入。通常時は区役所に配備していますが、発災時には、区拠点動員者が携帯電話を拠点に搬送し、主に拠点と区災害対策本部との連絡用として使用します。



※災害時優先（携帯）電話

災害時優先電話は、発信が一般電話より優先して扱われるため、災害時にも輻輳の影響をうけにくくなっています。災害時優先電話は発信のみ優先扱いとなり、着信については一般電話と同じ扱いであることから、緊急時には原則として、発信用として使用します。

5 地域防災拠点の資機材

災害時安否情報システムについて (1 / 2)

(目的：避難者の安否情報をインターネット上で公表)



市内の地域防災拠点等で収集した被災者の安否情報を、インターネットを利用して市内外から確認していただけるようにしたシステム。受付で記入してもらった避難者カードに記載された情報に基づき、拠点動員者等が学校のPCから入力をする。

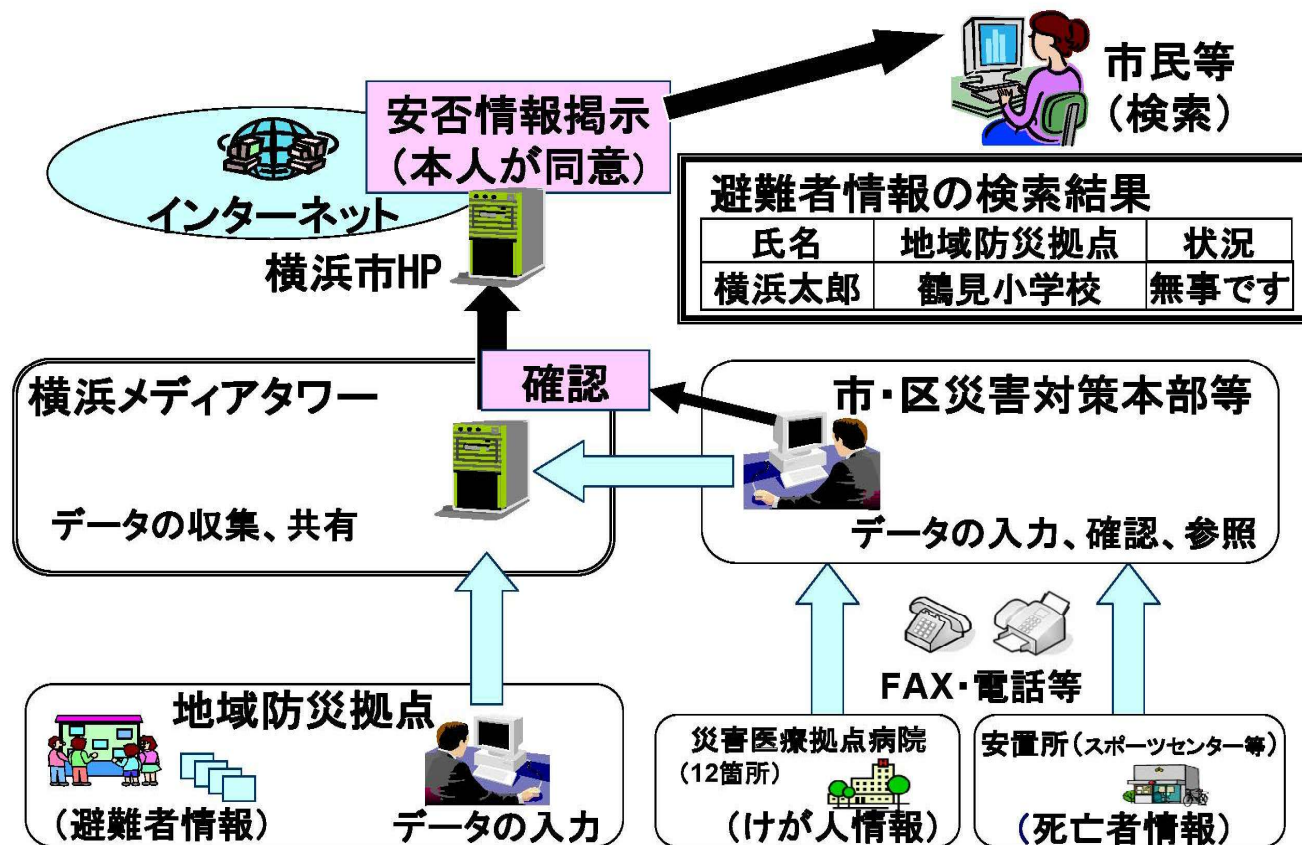
5 地域防災拠点の資機材

災害時安否情報システムについて (2/2)



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

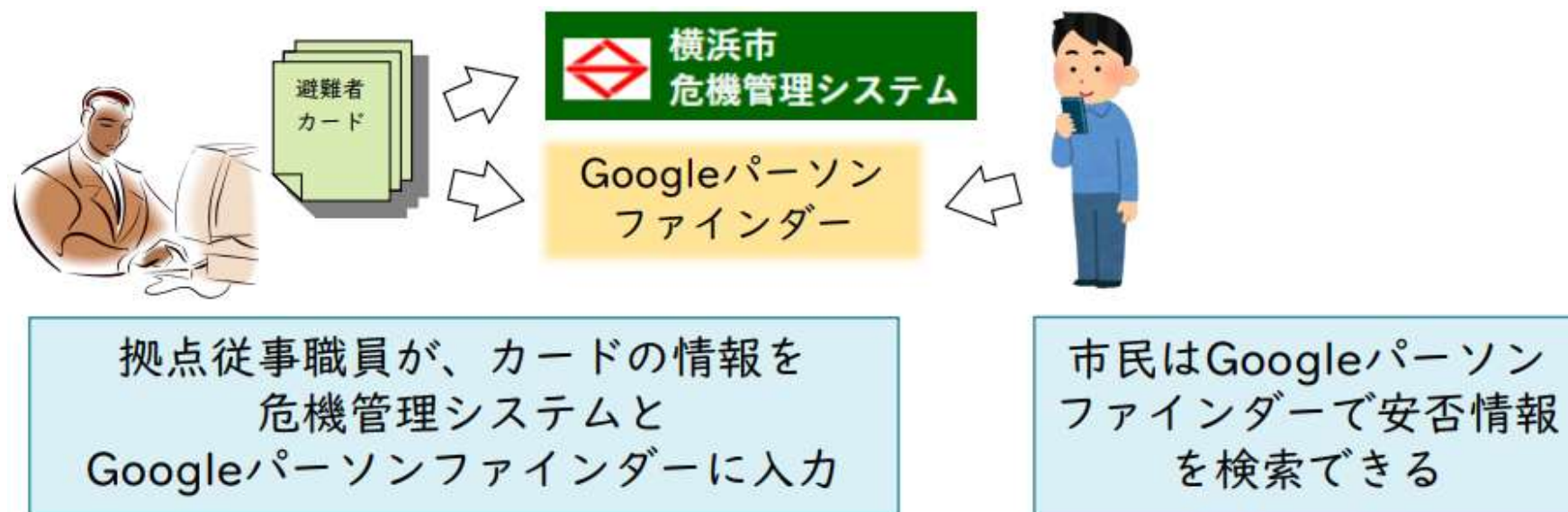
災害時安否情報システム イメージ図



災害時の安否確認情報

(Googleパーソンファインダー(暫定運用))

目的: 避難者の安否情報をインターネット上で公表



避難者カードの情報に基づいて**拠点動員職員等が学校PCから入力**する。



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

6 訓練

6 訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

地域防災拠点で実施する訓練について

震災時等において、地域防災拠点が避難所として円滑に運営できることを目的として、各拠点が実施している訓練が、地域防災拠点訓練です

つまり・・・

拠点訓練 = 避難所運営訓練

拠点訓練 ≠ 防災訓練

6 訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

拠点訓練と防災訓練の違いについて

「拠点訓練」

発災してしまった際の避難所としての円滑な運営が目的

※避難所生活のための訓練

「防災訓練」

企業や自治会町内会単位の自主防災のための訓練で、災害を未然に防ぎ、発災時の被害を軽減することを目的とした訓練

※消火器・三角巾・AED・起震車・煙体験・ロープ結索等

6 訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

拠点訓練と防災訓練の違いについて



消火器取扱い



地震体験



けむり体験



消防団放水訓練



心肺蘇生・AED取扱い

これらは拠点訓練ではないので、少しずつ訓練の内容を変えていきましょう！！

6 訓練

推奨する訓練

地域防災拠点開設支援キットを使用した訓練(再掲)

地域防災拠点開設支援キットとは？



避難所開設時における役割や流れを記載した、手順書・必要物品が入ったボックスです。

これに従って行動することで、避難所開設・運営のノウハウがない方でもスムーズな避難所開設と運営が可能になります。

年1回は必ず行ってください！

6 訓練

推奨する訓練

トイレ組み立て訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

積極的な実施をお願いします！

6 訓練

推奨する訓練

災害時要援護者・要支援者の支援訓練 福祉避難所等との連携した訓練



区障害者団体連絡会等と連携した災害時要援護者支援訓練を推進します！

積極的な実施をお願いします！

6 訓練

推奨する訓練

ペット同行避難訓練



啓発パネル、災害持出品の展示、
ペット手帳の配付



ペットの同行避難、
一時預かり訓練



ペットの同行避難、
一時飼育場所の選定

積極的な実施をお願いします！



6 訓練

推奨する訓練

女性目線の避難所運営



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER



女性用着替え及び授乳スペース



女性配慮セット

避難所運営の重要性がますます高まっている中で、女性目線の避難所運営が求められています。女性目線の避難所運営とは、女性や子どもが安心して避難できるような環境を整えることです。

避難所・避難先では 困っている女性や子どもを狙った 性被害・性暴力、DVなどが発生します

自分大切にしてください
単独行動はしないようにしましょう！
性的な露出がせやせやしたずらなど 尊厳を傷つける行為も怒ります
被害をうけたら相談を！

周囲の目と支えがたよりです
見ないふり、知らないふりをせず 助け合いましょう
ストレスをためず 不安な気持ちも声に出しましょう

相談機関

横浜市DV相談専用電話 ☎096-344-3322	区役所福祉課
性暴力被害者のためのサポートセンター ☎096-386-5555	中央区 ☎096-328-2301
ゆあせどくまも ☎096-386-5555	西区 ☎096-329-5403
熊本県女性相談センター (DV相談) ☎096-381-7110	南区 ☎096-357-4129
熊本県女性総合相談室 ☎096-355-2223	北区 ☎096-272-1118
熊本県警察本部レイディース110番 ☎0120-8343-81	☎096-384-1254

啓発チラシ

男女ニーズの違いや子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営を推進します。

積極的な実施をお願いします！

6 訓練 推奨する訓練

給水訓練

※水道局による取扱指導も可能



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

6 訓練

推奨する訓練

炊き出し訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER



【移動式炊飯器】

※まかない君に更新済み

(小学校)

炊飯器はお湯を沸かすために有効です



炊飯袋の活用

(簡単・便利・美味しい)



【ガスかまど】

(中学校)

6 訓練

その他、主な訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

災害時安否情報システムについて（再掲）



避難者カードの情報に基づいて職員が入力する。

情報受伝達訓練



デジタル移動無線

6 訓練

その他、主な訓練

発災時における感染症対策を踏まえた訓練



受付での検温



テントを使つての区割り



段ボールベッド・間仕切り組立

検温や聞き取り等による受付時の避難者の体調確認及び有症状者との動線分けや
余裕ある区割りや空き教室の活用や等による避難者同士の距離の確保は、
新型コロナウイルスに限らず、感染症対策として有効です。

6 訓練

その他、主な訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

～地域や町の防災組織と連携した訓練～

生徒や地域の子どもたちが参加した 地域防災拠点運営訓練



学校の登校日にしていただく等、学校との連携が大切です。
子ども達は拠点運営の貴重な戦力になります！

6 訓練

その他、主な訓練

安否確認訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

～地域や町の防災組織と連携した訓練～



無事を意味するバンダナを掲出

全員無事です

地震後のチェック : 電気、ガス、水道
いっとき避難場所 : 東芹が谷公園(藤棚・砂場付近)
地域防災拠点 : 芹が谷小学校

アークトワーズ自治会 _____ 番館 _____ 号室

震度5強以上の地震・台風等の災害が発生した際に、安否確認のためドアの外側に貼ってから、いっとき避難場所へ集まって下さい。「安否確認後は、裏面(安否確認済み)とする」
普段はドアの内側に貼り、家族で避難場所を確認しておきましょう。
* 転居する時は、管理事務所に返還してください。

マグネット
(表面)



裏返すと

マグネット
(裏面)

地域防災拠点と自治会町内会との連携が必要です。

6 訓練

その他、主な訓練

いっとき避難場所 安否確認訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

～地域や町の防災組織と連携した訓練～

- ・ 各組、班ごとにいっとき避難場所に集結
- ・ 組長、班長等は避難者数の把握・集計



6 訓練

その他、主な訓練

要援護者の安否確認訓練



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

～地域や町の防災組織と連携した訓練～





明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

7 参考資料

7 参考資料（再掲）



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- ① 地域防災拠点開設・運営マニュアルDVD視聴
(横浜市YouTubeアカウントにも動画あり)



- ② 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル
(令和5年9月一部改訂)
本市ホームページ上にデータがあります。
■ マニュアル名で 検索



**「いざ」という時のために、
「いま」から備えましょう！！**



ご清聴ありがとうございました。